

平成24年8月8日

衆議院議長 横路孝弘 殿

参議院議長 平田健二 殿

内閣総理大臣 野田佳彦 殿

人事院総裁 原 恒 雄

人事院は、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等の規定に基づき、一般職の職員の給与について別紙第1のとおり報告し、別紙第2のとおり勧告する。あわせて、国家公務員制度改革等について別紙第3のとおり報告する。

目 次

別紙第1 職員の給与に関する報告	1
第1 給与勧告の基本的考え方と本年の検討	1
第2 官民給与の状況と給与改定	3
第3 給与制度の改正等	11
第4 給与勧告実施の要請	17
別紙第2 勧告	21
別紙第3 国家公務員制度改革等に関する報告	1
第1 国家公務員制度改革についての基本認識	2
第2 高齢期における職員の雇用問題	8
第3 人事行政上の諸課題への取組	15